

都民連だより

夏

平成28年7月
(第52巻1号)

特集 誰もが「安心できる」引き継ぎに向けて

- 民児協活動紹介「神楽鳩子の訪問日記」 ● 100年のあゆみから学ぶ
- 都民連通信「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」(別紙:平成27年度都民連事業報告・決算)
- キラリ☆この人 ● 東社協コーナー ● 活動記録あれこれ ● ミンジーレポート ● 編集後記



東京散歩

東京高円寺 阿波おどり

(杉並区)

高円寺の商店街の青年部が、町おこしのために昭和32年8月に第1回目を開催しました。その後、都内在住の徳島県出身者から指導を受ける形で発展し、昭和38年に正式に「東京高円寺阿波おどり」という名称になり本格的な阿波おどりが始まりました。第1回目は参加者38名・観客2千人からのスタートでしたが、現在は8カ所の演舞場で約1万人の踊り手が踊り、見物客は2日間で約100万人を動員するなど、東京の夏の風物詩にも数えられるほどに成長しました。第60回目を迎える今年は8月27日、28日に開催されます。

開催場所: JR中央・総武線「高円寺」駅・東京メトロ丸の内線「新高円寺」駅周辺 (写真提供: 杉並区)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”

—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



誰もが「安心できる」 引き継ぎに向けて



12月の一斉改選まで、あと数カ月。都内では、約2千名の新任委員が委嘱される予定です。各地区においても、新たな委員を迎え入れる準備が進められることでしょう。

今回は、その準備の一つである委員同士の「引き継ぎ」について、実情や留意点をはじめ、さまざまな工夫についてご紹介します。

いつ、どのように 引き継ぎされているか 〜前期を振り返って

都民連では、毎回の改選直前の9月から11月を「引き継ぎ準備強化月間」とし、組織的かつ効果的に引き継ぎするよう、各地区に働き掛けてきました。

引き継ぎは、担当委員が変わることで住民が戸惑わないように配慮するとともに、新任委員の不安を軽減して円滑に活動を始めた、大変重要な取り組みです。組織的に取り組む指標として作成した「一斉改選に

図1 引き継ぎ方法のポイント

- 1 改選後速やかに前任委員・新任委員、会長・副会長が参加する顔合わせ会を行う
- 2 新任委員に分かりやすく説明できるよう資料の準備・工夫をする
- 3 顔合わせ会での確認にもとづき、必要に応じて委員同士で個別の引き継ぎを実施する

伴う新任民生委員・児童委員に対する実務講習、引き継ぎについて」では、その方法を左記のようにまとめられています（図1参照）。また、25年度の引き継ぎ

準備強化月間報告書（以下、報告書）によると、引き継ぎが行われた機会としては、委嘱状伝達式や定例会に合わせて実施している地区の他、別日を設けての実施や、委員同士の都合で個別に任せたとした地区などが見られました。

引き継ぐのは資料だけ？ 〜前任委員の経験こそが宝

引き継ぎ準備の段階では、委員同士で何を引き継ぐか、確認・整理することが必要です。実際に引き継ぎされることが多い資料や物品を図2にまとめました。

報告書では、これら資料などの他に新任委員に引き継いだ内容として、「担当区域内で配慮が必要なこと」「見守りが必要な世帯への関わり方や見守りの頻度」「自身が活動に困った時に相談する相手」などが挙げられています。このことから、引き継ぎにあたっては、単に委員同士で資料や物品

図2 引き継ぎ事項（前任委員が所持する書類・物品等）

- 対象者名簿（高齢者実態調査名簿、災害時要援護者名簿、熱中症対策予防訪問対象者名簿）
- 支援が継続している活動記録票/ケース記録
- 生活福祉資金借受世帯援助記録票
- 民児協で作成した活動マニュアル
- 災害福祉マップ
- 担当区域の地図
- 民児協の活動で使用する腕章やエプロン、ベストなど

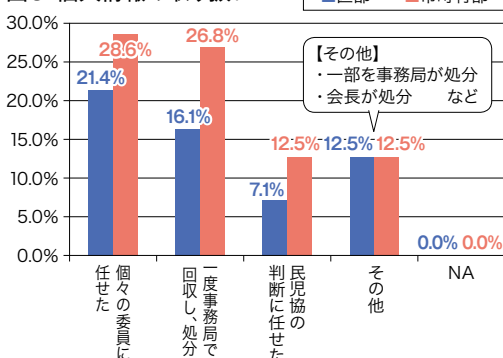
の受け渡しをすればよいのではなく、「前任委員の『経験』を引き継ぐ」という姿勢が大切であることが分かります。「活動に必要な地域の情報」や「委員活動の心構え」「活動を通じて得られるやりがいやよろこび」「住民から信頼を得て活動していること」など、自身が委嘱された頃にどのような情報が必要だったか、どのような情報が必要だったか、振り返ることが必要ではないでしょうか。

個人情報 〜引き継ぐものと 処分するものを明確に

活動記録やケース記録票、住民の名簿など、引き継がれるほとんどの資料に個人情報が含まれています。個人情報の取り扱いには区市町村によってさまざまですが、守秘義務の観点から取り扱いには十分に配慮しなければなりません。

退任時の個人情報の処分について聞いたところ、個々の委員または民児協の判断に任せた地区を合わせると、区部で約3割、市町村部で

図3 個人情報の取り扱い

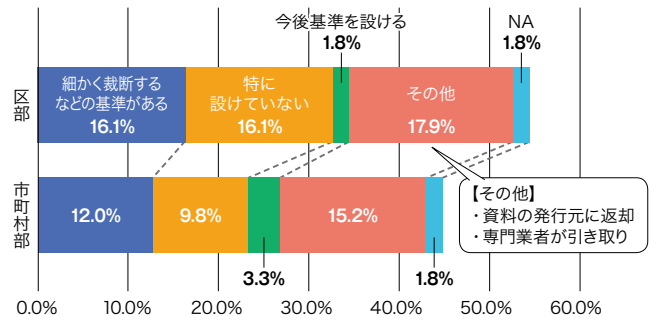


約4割でした。一方、「二度事務局で回収し、処分」という地区に、その他の意見である「一部を事務局で処分」「会長が処分」などを加えると区部が約3割、市町村部で約4割あり、個人情報報の取り扱いの方針がさまざまであることが明らかになりました(図3参照)。

処分の基準については、区部・市町村部とも「基準を設けている」地区と「設けていない」地区に分かれました。さらに、その他の意見として、「資料の発行元に各自が返却」「専門業者による引き取り」など、さまざまな工夫が見られます(図4参照)。

また、資料として持っていた個人情報他に、頭の中に残っている「情報」もあることでしょう。委員を卒業されてからも、これまで同様、「守秘義務」は課せられます。引き続き、この大切なルールにのっとって地域でお過ごしください。

図4 個人情報の処理基準



特に、活動にパソコンを活用されていた方は、データに情報が残っている可能性があります。こういった情報も忘れずに確実に廃棄するようにしてください。

個人情報を引き継ぐ際は、あらかじめ後任の委員に情報提供することを住民に伝え、同意を得ておくとその後の活動がスムーズに進みます。加えて、単に名簿を受け渡すだけでなく、「Aさんは週1回、訪問してほしい」「Bさんは夕方ならば在



▲新任委員へのメッセージを共有
【28年度現任(2)研修より】

宅していることが多い」など、実際の活動に活用できそうな情報も引き継いでいただきたいところです。

個人情報の取り扱いについては、地元民児協や行政とよく確認し、ルールに沿って適切に対応されるようご留意ください。

**効果的な引き継ぎに
欠かせない前任委員の協力**

これから引き継ぎの準備を始める民児協は、引き継ぎを当事者任せにせず、計画を立て適切に関与することが大切です。特に改選以

降、新しい仲間が生き生きと活動するために、前任委員の協力は欠かせません。安心して地域を任せられるように、前任委員の方は、ご自身の経験を通じて新任委員に伝えたい内容を整理されると良いでしょう。また、新任委員にとっては、一度きりの引き継ぎで全てを把握するのは非常に困難ですので、退任後も必要に応じて一定期間は継続してご協力いただけるよう、お願いしたいところです。

**誰もが安心できる
引き継ぎに向けて**

改選で担当が変わることで、地域住民は新任委員がどんな方なのか、前任委員同様に支援してもらえませんか、不安に感じられるかもしれません。

そこで、住民・新任委員・前任委員、それぞれが安心できる引き継ぎとして、三者が顔を合わせる機会をつくることも一つの方法で

す。報告書にも、前任委員が新任委員と一緒に住民宅を訪問し、自身の退任を伝えるとともに、後任の委員を紹介したという事例が見られました。

新任委員は、住民や地域の様子を肌で感じることで、多くの学びが得られると考えられます。さらに、長く活動するコツや活動の魅力を伝えていただければ、自分一人ではなく、民児協の先輩や前任委員など、多くの方々の協力が得られると実感できるはずです。前任委員としても、安心して新任委員に地域を託す気持ち

が持てることでしょう。顔を合わせ、言葉を交わせば、それぞれの不安は大分和らぐのではないのでしょうか。

引き継ぎは、100年間の信頼と実績を継承する機会とも言えます。都民連では、今回も改選期までの間、研修や事務担当者の会議等を通じて引き継ぎについて取り上げていく予定です。

民児協 活動紹介



民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動取材し、その魅力をご紹介します！

高齢福祉部会合同研修 ブロックの力を生かして 地域を越えた情報交換

3月初旬、昭島市役所ホールに、都内10市郡より100名を超える高齢福祉部会員が集結し、合同研修会を開催しました。この研修会は、都民連高齢福祉部会に参加する9ブロック(※)の部会長が、地元部会や周辺地域の部会に声を掛け、実現したものです。

当日は、9ブロックの代表会長も招かれ、幹事役を務めた昭島市の皆川貞次郎



▲熱心に情報交換を行う各地区の部会員

会長が、地域を越えた情報交換の大切さについてあいさつされました。続いて行われた講演会では、認知症家族の会「青梅ネット」の代表を務める長谷川正氏が、当事者と介護家族の心情や民生児童委員との接点、連携の必要性について、実体験をもとに話されました。また、午後からは小グループにて情報交換を行い、地域も経験も違う委員同士の支援事例や取り組みに学び合いました。中でも関心が集中したのが、地域によって異なる資源やサービ

スです。例えば、多くの地区で実施されている「敬老のお祝いの配布」は、地域によって対象者や頻度、内容、方法が異なります。単なる配布にとどまらない安否確認や情報集約・再訪の仕組みなど、他地区の取り組みの手法を地元を持ち帰り、行政や関係機関に報告して改善の提案をしたいという意見が相次ぎました。

ブロックという広域連携の仕組みを生かした情報交換や交流は、地域全体の福祉の向上につながる可能性を秘めていますね。



港区 複合型施設で 多世代交流の架け橋

芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(愛称…あいら)は、子どもから高齢者まで、誰もが主役になれる



る「共生の場」として、平成19年に開設しました。乳幼児の子育て広場

児童クラブ、小中高生の居場所、高齢者の生きがいの場として、午前・午後・夜間で違った表情をもつ施設です。スポーツや健康、文化芸術、行事など、多彩なプログラムを年間通じて展開しています。

民児協主催事業として区内10カ所で行われている子育て支援事業「たんぼぼクラブ」の内の一つも、ここで開催されています。月に1回、乳幼児と親御さんが集まり、おやつ作りやわらべうたで、にぎやかなひと時を過ごします。夏には、浴衣の着付けの回もあり、ママたちに大人気です。

また、例年2千人もが訪れる「あいらまつり」には、民生児童委員が総出で協力し、おいしい抹茶とお菓子でもてなしています。さらに新年交流会では、民児協でお汁粉を振る舞い、子どもも高齢者も、お正月の伝統行事と一緒に楽しむお手伝いをしています。多世代交流が根付くためには、場の確保はもちろん地域住民が集まる機会や人と人を結ぶ具体的な関わりが必要です。民生児童委員は、多世代交流の架け橋として活躍しています。



▲たんぼぼクラブの様子

交流プラザでは年齢を問わず誰もが参加できる「お誕生日会」を毎月開催しているのよ。私も参加してみたいわ。

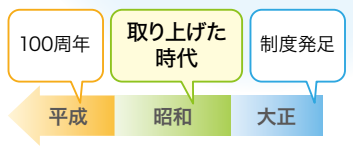


100年の あゆみから 学ぶ⑨

谷 節能 氏



明治42(1910)年生



このコーナーは、民生児童委員100年の歴史を振り返り、先人たちの足跡をたどります。

今回は、生活困窮世帯の生活向上を図り、自立促進のために民生児童委員が自主的に取り組んだ「世帯更生運動」と世帯更生資金貸付制度について、町田市民生児童委員で本会役員も歴任された、谷節能氏の活動とともにご紹介します。

自主活動として展開された 世帯更生運動

昭和20年代後半、朝鮮動乱による特需景気などの影響で、日本経済は好転し始めますが、低所得者数は依然、1千万人を超えています。しかし、昭和25年の生活保護法改正で、民生児童委員（以下、委員）の役割が補助機関から協力機関に転換したこともあり、一時、委員による支援活動は沈滞したと見られることも

ありました。

そうした中、委員本来の姿は自主活動にあるとして、いくつかの県で困窮者の防貧と自立更生を目的に「世帯更生運動」が展開されます。この運動は、「一人の民生委員が一世帯ずつでも更生させよう」という言葉のもと、昭和27年の第7回全国民生委員児童委員大会で全国展開することを決議し、翌28年には、東京の委員の提案で、「世帯更生資金貸付

法（仮称）」制定要望決議を全員一致で採択。これを受けて、国と都道府県が1億円ずつ拠出し、昭和30年に都道府県社協への補助事業として「世帯更生資金貸付制度」（現生活福祉資金貸付制度）が創設されました。

制度における

支援内容の拡充

この制度は当初、生業を営むためや就職準備に必要な「更生資金」の貸付が主でした。昭和32年には貸付中の負傷・疾病により仕事ができない間の生活維持経費として「生活資金」が加わり、さらに疾病を原因とする貧困を断ち切るために「医療費貸付制度」が設置されました。昭和36年から運動名を「しあわせを高める運動」に改称し、資金の種類に「身体障害者更生資金」「住宅資金」「修学資金」「療養資金」が増設されました。また、昭和30年代は、都内でも風水害や三宅島雄山の噴火など多くの災害に

みまわれたこともあり、37年に「災害援護資金」が加わりました。

このように資金が増設された背景には、高度経済成長期に社会保障制度が整備される中で、貸付を必要とする住民の生活課題が多様化したことが考えられます。制度の普及啓発に当たっ

ては、各委員の体験に基づく全国規模の研究集会を実施。これにより、30年代後半以降、貸付件数が著しく増大したと言われています。

東京都における女性委員の 先駆け・谷 節能 氏

当時活動していた委員に町田市の谷節能氏がいます。谷さんは、長野県の婦人保護施設などでさまざまな課題を抱える人々の支援に尽力されていました。町田市に転居した後、昭和21年に委嘱され、その後、約40年間続けられました。当時、町田市内の委員は13名。女性委員は谷さんを含め2名だけで、正に東京で活躍す

る女性委員の先駆けでした。活動にあたり、低所得世帯をはじめ常に弱い立場の人々を気に掛けていた谷さん。子どもたちには、「食べ物がなくても、悪いことをしちやいけないよ、おなかが空いたらおぼちゃんのところへ来るんだよ」と声を掛けていたそうです。こうして励まし支えた人々が、自立した姿を見せてくれることが何よりの「報酬」と語られていました。このような地道な活動が、多くの住民に生きる力を注いだことは想像に難くありません。

谷さんのような実践的な取り組みと、世帯更生資金貸付制度は、民生委員活動の車の両輪であったといえるのではないのでしょうか。

《参考文献》

『東京都社会福祉協議会の三十二年』（東京都社会福祉協議会）
『民生委員制度七十年史』（全国社会福祉協議会）

【原稿】

小倉常明（日本教育財団）

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日～18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間です。東京都では、「どうしたの？」ひと声かける思いやり」をテーマに、都段階の中央イベント「パレード」と各地区段階でのパネル展示等と、複合的な普及・啓発活動に取り組みました。



1万人パレード

都内には1万人余の民生児童委員が活動していることを知っていただきたい。その思いから、1万人の思いを乗せて、3000人がパレードを行いました。沿道にも多くの委員が応援に駆け付けました。

これほど大規模なパレードは初の試みです。社会福祉協議会等のキャラクターの登場と吹奏楽団の華やかな演奏も加わり、多くの買い物客等が立ち止まり大変な盛り上がりを見せました。さらに今回は、第1回のパレードから協力していただいている四谷交通少年団の皆さまに、一日民生委員・児童委員を委嘱しました。子どもたちの少し誇らし気なかわいらしい笑顔と演奏に、大きな拍手が贈られていました。

運営をお手伝いいただきました多くの委員の皆さまに感謝申し上げます。

毎年やることで 理解が深まる

活動強化週間は、全国23万人が同時期にPR活動を行うことでより高い効果をねらっています。

都内でも全地区でパネル展や訪問活動等に取り組みようになり5年目となりました。準備を通して民児協内での連携が深まったり、今年は翌年に控えた100周年を意識することでこれまでの歴史を振り返る機会にもなりました。

また、毎年こうして普及・啓発活動を行うことは、毎年民生児童委員の存在を思い出してもらおう機会にもなります。「困った時には一人で悩まず相談してほしい」。そのメッセージを乗せて委員一人ひとりが住民と関わる場となりました。



平成28年度春の叙勲・褒章 受章者のご紹介

瑞宝単光章
正田道子様 (板橋区)
宮嶋 忍様 (新宿区)
柳田莊二様 (中央区)
藍綬褒章
松土英男様 (江東区)

誠におめでとうございます。

100周年記念事業

〇東京版 記念切手頒布
各区市郡支庁で取りまとめた希望数で作製致します。随時頒布はありません。

この機会をお見逃しなく！
〔1シート 1,080円〕

〇100周年通信発行

歴史を振り返る通信を、平成30年まで不定期に発行します。

〇東京版 活動強化方策

東京の民生児童委員、民児協に共通する活動の方向性と具体的取り組みを提起しています。7月ごろには概要版を全委員に配布致します。



キラリ★この人



「自分を飾らない」 それが相手と仲良くなるコツです

小平市民生児童委員

うしくさ
牛草 カツさん

(紹介者：市東広報担当副会長)

「どんな仕事より、民生児童委員活動が一番楽しい。一番自分に合っていると思う」と語る牛草さんは、明るく温かな人柄で地域の方に寄り添い続けてきました。

委員の委嘱を受け36年目。さまざまな人との出会いがありました。近所でボランティア募集の張り紙を見つけ、3年間、車椅子の高校生の下校支援をしたこともあります。高齢者との立ち話や交流、子どもたちと遊ぶサロン活動では、自ら楽しむようにしています。もちろん、相談があれば心を込めて耳を傾けてきました。

「思いやりをもって接すると『こんなことがあった』と地域の人がお友達に話してくれる。すると、そのお友達も私のこ



とや委員活動を理解してくれるの」。そうした地域の巡り合わせがあるからこそ、元気に活動できるのだと実感しています。

牛草さんが相手と親しくなる秘訣は「ありのままの自分を見せること」だそうです。10年以上続けているフラメンコのお仲間には「お母さん」と呼ばれてしまうとか。踊ることはリフレッシュにもなり、大好きな時間です。趣味も大切にしながら、充実した日々を過ごされています。

東社協コーナー



平成28年～30年度

「東社協中期計画」を策定しました

東社協では新たな中期計画を策定しました。「協働を進め、地域の課題解決力を高める」ことに取り組んでいきます。

「協働を進める」ためには、多様なネットワークが力を合わせていくことが必要です。専門機関に限らず、地域住民も含めて連携することが豊かな地域づくりにつながります。

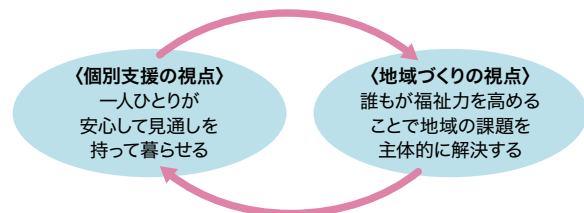
東社協では、民生児童委員による「都民連」、種別ごとの部会から構成する「施設部会」、区市町村社協による「社協部会」等の会員組織、そして、「福祉団体」「市民活動団体」等のネットワークが活動しています。お互いを知り、横断的な課題に、より効果的に対応していくことが必要となっています。

地域課題を主体的に解決できる地域社会

目指している地域社会の姿は、「それぞれ

の地域課題を主体的に解決できる地域社会」

です。その実現のために、次の二つの視点を相互に結びつく両輪に据えました(図)。この二つの視点を踏まえて重点目標を定め、具体的には「生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策の推進」、「次世代等の新たな層への福祉・市民活動の理解と幅広い参加の促進」、「災害に強い福祉の備わった地域づくり」などの重点事業に取り組んでまいります。



東社協中期計画：

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/3kanen/index.html>



活動記録 あれこれ

「どこに付ける？ 各種研修」

福祉に関する講演会、施策・サービスの説明会、民児協で行う相互の学習会、関係機関との情報・意見交換会など、近年、民生児童委員として研鑽を深める研修活動が増加しています。一口に研修といっても、研修を開催する主体や開催形式によって記入する箇所が異なります。確認しておきましょう。

範囲	実施主体	開催形式	記入箇所
地元	民児協主催	区市町村民児協または単位民児協が企画・運営する研修 例 全員研修、会長・副会長研修、民児協内に設置する部会や委員会で行う研修	民児協運営・研修(4)
	民児協共催	民児協が他機関と協働して開催する関係者との研修 例 児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭センター等の関係機関による地区連絡協議会(四者協)、学校訪問時の情報交換会	地域福祉活動・自主活動(3)
	他機関主催	行政や社協などの関係機関が主催する研修 例 青少年健全育成協議会委員など民生児童委員の充て職として受けている任務での研修 例 介護者向け成年後見講座や児童虐待予防シンポジウムなど、民児協で出席依頼のあった他機関主催の研修	行事・事業・会議への参加・協力(2)
広域	都民連主催等	都民連名で推薦を依頼する民生児童委員向けの各種研修 例 受託研修(新任・現任研修等)、自主研修(事項別・主任児童委員部会、常任協議員研修等)、派遣研修(全民児連実施研修等)	民児協運営・研修(4)
	東社協主催	生活福祉資金研修	民児協運営・研修(4)
	東京都主催	東京都が実施する人権研修 上記以外の研修 例 引きこもり講演会、ひとり親家庭支援者講習など	民児協運営・研修(4) 行事・事業・会議への参加・協力(2)



ミンジーレポート

Report

厚生労働省 こいのぼり掲揚式



今回で3回目の参加。厚生労働省に行って、子どもたちと一緒にこいのぼりを揚げたよ。天気も良くて気持ち良かったな〜。

厚生労働省の渡嘉敷副大臣や、さかなクン、児童福祉週間標語最優秀作受賞者の増戸さんたちと仲良くパシャリ☆

はむら花と水のまつり

羽村市のチューリップ畑で、民生児童委員の方々と一緒に普及・啓発のお手伝いをしてきました。

ここは市内唯一の水田地帯(根がらみ前水田)なんだから。休耕田に64品種・約40万球もある色とりどりのチューリップが満開で、と〜ってもキレイだったよ!



編集委員

田邊 房代(新宿区) 石塚 洋子(荒川区)
諏訪 節子(渋谷区) 権藤 京子(杉並区)
佐藤 靖子(江東区) 清水 邦夫(日野市)
笠嶋 久典(三鷹市) 塚崎 佳子(東大和市)
小島 博幸(青梅市)

編集協力

市東 和子・池永 和子
(都民連副会長: 広報担当)

編集後記

「後任の 淡い期待も 皆ドロ〜ン」。これは、私の所属する地区民児協で行っている民生児童委員川柳の最優秀賞作品です。一斉改選の年、共感される方が多いのではないのでしょうか。

今号の特集は、一斉改選に伴う引き継ぎについて掲載しました。スムーズな引き継ぎの一助となれば幸いです。

こんどう 権藤 京子

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行 印刷: 株式会社トライ

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。